

2019年6月28日、熊本地方裁判所（遠藤浩太郎裁判長）は、ハンセン病家族訴訟で、国の加害責任を認める原告勝訴の判決を言い渡しました。この訴訟は、ハンセン病患者と親子、夫婦、きょうだい等の家族関係にあつた561名の原告が、国の隔離政策によって、差別偏見にさらされる地位に置かれ、家族関係の形成が阻害されるなどの被害を受けたとして、国に損害賠償と謝罪広告を求めた訴訟です。

裁判で主な争点となつたのは、①隔離政策は家族を標的にしたものか否か、②厚労大臣のみならず、法務大臣や文部(文科)大臣も、家族に対する偏見差別を受ける社会構造を形成し、これを解消しなかつた責任があるか、③原告ら家族に共通する損害として、偏見差別を受ける地位に置かれたことと、家族関係形成を阻害された損害が認められるか等でした。

判決は、国が隔離政策によって、家族が偏見差別を受ける社会構造を形成し、差別被害を発生させ、家族関係の形成を阻害する被害を発生させたことを認めました。そして少なくとも1960年には、隔離政策を廃止した上で、家族への差別被害を除去すべき義務があり、1966年に「らい予防法」を廃止した後には、より高度な偏見差別除去義務があつたにもかかわらず、その義務を怠つたと判断しました。差別偏見除去義務については、厚生(厚労)大臣のみならず、法務大臣、文部(文科)大臣の責任も認めました。

原告団や弁護団は、判決が、20名の原告

の請求を棄却したこと、慰謝料を低く抑えた上に格差をつけたこと、沖縄の原告について本土と異なった取り扱いをしたことなどの問題点はあったものの、2001年の熊本判決を一歩進めて、隔離政策による家族に対する国の責任を認めたことや、差別偏見除去義務について、厚生（厚労）大臣、法務大臣、文部（文科）大臣の責任を認めた点を評価して控訴断念行動に取り組み、政府も控訴断念しました。

7月12日の首相談話では、隔離政策により家族が厳しい偏見、差別の被害を受けたことを認めて謝罪しました。さらに、原告団と弁護団は、一律平等の補償制度の創設とハンセン病回復者や家族に対する差別偏見解消に取り組むことを求めて運動を展開し、その結果、新たな補償の枠組みについて国と合意しました。新たな補償法案の骨子が公表され、①患者の親や子、配偶者 180万円、②患者のきょうううたい、同居していた家族（おい、めい、孫、ひ孫ら）に130万円の補償金が支払われることが決まりました。今国会中に法案が上程され可決される予定です。

さらに、今も残るハンセン病に対する差別偏見の解消や、家族の再結合(reunion)をどう進めていくかという重い課題が残されており、この課題の解決に向けた統一交渉団と厚労省、文科省および法務省との協議が始まっています。

(2019年11月 会長 近藤 利)

平成31年度「ゆいの会」総会報告 *

2019年4月13日（土）午前10時から11時45分までの間、長島愛生園事務本館2階大会議室で平成31年度総会と研修会を開催しました。出席者17名、委任状出席者43名（会員数228名）でした。

総会では、企画部局、歴史館、ふれあい、傾聴・個別対応、文芸、広報部局からそれぞれ前年度活動が報告され承認されました。これに続いて前年度決算報告、監査報告が行われそれぞれ承認されました。

この1年、ゆいの会は個別ボランティア活動を地道に行うとともに、養成講座開催（第17回）、夏祭りボランティア、長島第2回クリーンハイキング、忘年会を実施し、十坪住宅街募金活動（岡山駅西口2階通路）、十坪住宅修復保存に向けたクラウドファンディングには目標額50万円に対して約70万円の寄付を受けることができました。ゆいの会が行っている十坪住宅修復保存運動についても、多摩全生園山吹舎の修復元後の姿、少年運動についてはしばしば新聞などマスコミ報道もされており、会員の皆さんもご存じのことごろと思います。今後ともご協力・ご支援をお願い致します。

総会後、研修会「文芸ボランティアの活動 島田等資料を中心とした講師として行われました。厄田会員から、現在取り組んでいる島田等の資料整理作業について、パワーポイントを用いて報告・解説をして頂きました。また、多摩全生園山吹舎の修復元後の姿、少年舎の状況についてもパワーポイントを用いて報告・解説して頂きました。

研修会後、晴天の下、野外に出て満開のサクラの下で賑やかにお花見をしました。松谷会員（16期生）より、隔離の歴史を伝える建造物を残すための募金活動として、長島一藻掛一虫明をつなぐマラソン企画が提案され、お花見参加者一同賛同し、前向きに検討することになりました。

世の中に たえて桜のなかりせば 春の心は のどけからまし 在原業平
(事務局長 山本勝敏)



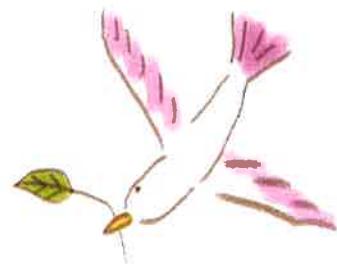
お花見参加者たち

ハンセンボランティアーズ

結・ゆい・ヨリ・ 第36号

一 目 次 |

- | | | |
|---------------|-------------------------|---|
| 3. 1. | ハンセン病家族訴訟、原告勝訴確定 | 1 |
| 3. 2. | ゆいの会平成31年度総会報告 | 2 |
| 3. 3. | ボランティア活動報告 | 3 |
| ①文芸ボランティア | | 4 |
| ②光明園買い物ボランティア | | |
| ③夏祭りボランティア | | |
| ④ふれあいボランティア | | |
| 6. 4. | 第18回ハンセンボランティア養成講座 | 5 |
| 6. 5. | 連載企画「世界遺産登録するならこの遺跡ー」 | 6 |
| 6. 6. | 第6回 長島の戦争遺跡から 今も残る「防空壕」 | 7 |
| 7. 7. | ゆいの会のぼり完成 | 8 |
| 7. 8. | 十坪住宅修復保存活動報告 | |
| 7. 9. | クラウドファンディング結果報告 | |
| 7. 10. | 世界遺産NPO報告 | |
| 7. 11. | 長島を走りませんか！ | |
| 編集後記 | | |



ボランティア活動報告

●文芸ボランティア活動報告

森田竹次から島田等そして

宇佐美治に繋がるものとは

2015年5月に「島田倉庫」の資料30箱分の段ボールを軽トラで暗団地に移動することから始めました。その段ボールを2017年から順次、歴史館打ち合わせ室で開け、「らい」誌のバックナンバー、島田等宛の約3000通の封書・ハガキ類の書簡などを整理し、その後、病棟2階の「ゆいの会作業室」で、さらに手帳、新聞記事、雑誌記事、森田竹次資料(遺稿集、書簡、直筆ノート、原稿など)の



撮影：趙振在

分類作業を始めました。大きな分類は終了し、現在は森田竹次・島田等の直筆ノート中身を読み込み、ノートの表題を作成しています。この作業から見えてきたことを報告したいと思います。

始まりは、森田竹次(1910～1977:67歳)です。森田竹次は、福岡県柳川市の有明海に面した農家の長男として生まれました。そして、1933年(23歳)菊池憲楓園に収容されます。そこで、3年間少年舎の寮長をします。その後、1942年(32歳)長島愛生園に収容されます。1954年(44歳)には、山鳥舎(不自由舎棟)に入り、勉強会などを開き、森田学校(山鳥学校)と呼ばれます。この中に、島田等がいました。1977年(67歳逝去)後、遺品を整理する中、原稿はほとんど刊行を待つばかりに整えられています。そのため、故人の遺志を実現させるため、島田等が中心となり「森田竹次遺稿集刊行委員会」を発足させ、自伝的作品集『死にゆく日にそなえて』を1978年に刊行しました。

詩人・思想家である島田等



展示の状態：下段前列左3つ目に吉備津の狛犬が見える。

(1926～1995年:69歳)の代表作は、『病棄て思想としての隔離』です。この難解な作品を解く手がかりは、愛生舎集部の資料倉庫の島田ファイルと今回整理している「島田倉庫」資料です。この書籍に関する成立過程の資料・ノートなどが残されています。是非、研究者に解説して頂きます。私たちが出来ることは、そのための資料整理だと思っています。

島田等は、三重県志摩半島に生まれました。1947年(21歳)に三重県から29名の人々と共に長島愛生園に収容されました。1953年(27歳)から文藝協会の評論部会などで書き始めます。1964年(38歳)に「らい詩人集団」をつくり、詩誌「らい」を創刊します。その詩誌は1980年

(54歳)第25号まで続けます。そして、1982年(56歳)に入園者50年史『隔離の里程』編集担当しました。1992年(66歳)に『詩集返札』を自費出版し、1995年(69歳)腫瘍ガンになりますが、延命治療を拒否し、逝去しました。遺骨は、故郷の海上に散骨されました。

死後、後継人である宇佐美治(1926～2018年:91歳)は1996年(70歳)の時に島田等の残された作品を編集して『島田等遺稿集花』を出版します。宇佐美治は、愛知県で生まれました。1949年(23歳)長島愛生園に収容されます。1953年(27歳)らい予防法改正促進委員会の委員になります。1995年(69歳)日本ハンセン病学会に入会します。1998年(72歳)東大阪にある「らいさなおもちや博物館」に、島田等が全国から集めた郷土玩具を寄贈しました。

1999年(72歳)「ハンセン病違憲裁判」瀬戸内原告団長になります。2007年(81歳)『野道の草ハンセン病絶対隔離政策に真向かった70年』を出版。昭和寮の庭にプレハブの「島田倉庫」に遺品を収納。2018年(91歳)逝去しました。

そして、今文芸ボランティアの人たちの手で、その資料が分類、整理されています。

(文芸ボランティア担当 安田邦男)

光明園買い物ボランティア報告

私は今年の夏に、ゆいの会ハンセンボランティア養成講座を受講しました。5月に長島クリシングツアーオンに参加した時、いただいた資料の中に受講生募集のチラシを見つけ、私も何かお手伝いできればと思ったのがきっかけです。

以来、買い物ボランティアに参加させていただいている。回数はまだごくわずかですが、入所されている方々との素敵なお出はたくさんできました。皆様とつても優しくてあつたかくて、笑顔でいろんなお話を教えて下さいます。

最初はうまくサポートできるか心配でしたが、入所者さんが「一緒に一杯飲みながら話をしよう」とココヒーをごちそうして下さいました。趣味や昔外出した時の思い出などを伺ううちに、緊張がほぐれたあのひと時は忘れられません。目の不自由な方の洋服を選ぶお手伝いも楽しい時間でした。とてもオシャレな方でしたので、服をオススメする際に、柄や色味をうまく伝えられたかどうかが今でも心残りで、今後の私の課題のひとつでもあります。療養所の歴史を、ご自身の体験談をもつてユニークに教えて下さる方も出逢えたり、毎回とても貴重な時間をいただいています。私なんかには想像もつかないほど壮絶な人生を、笑顔で

冗談交じりにお話して下さったり、皆様の強さと優しさには胸を打たれるばかりです。

ゆいの会の先輩方や、光明園の職員の皆様も親切な方ばかりで、入所者さんへのサポートの仕方など学ばせてもらっています。これからも、皆様が少しでも多くの楽しい時間を過ごせるよう、微力ながらできる限り全力でお手伝いしていきたいと思います。

（18期生 寺下ちゑ）

愛生園夏祭りボランティア

7月25日（木）に夏まつりがありました。主催は長島愛生園入所者自治会です。今年は、例年の福引きがなかつ



第44回 長島納涼夏まつり

たにもかかわらず、予想を超える一般の入場者は4,000名でした。世界遺産登録を目指しての様々な取り組みが報道され、関心が高まっていることが伺え、大勢の方々の交流の場となりました。ボランティアとしては、六甲学院・F.I.W.C関西委員会・ゆいの会などが参加しました。

ゆいの会の歴史館ボランティアには、遠路はるばる佐渡から13期生の遠藤さんが駆けつけてくれました。ボランティアの皆さんは、来館者の人たちにハンセン病問題のパネルを丁寧に解説しました。鶴見俊輔の研究者宮下さん、F.I.W.Cの矢部さんも歴史館でのひとときを過ごしました。和太鼓で始まり、能楽、御神輿、よさこいソーラン踊り、盆踊り（恒例の江州音頭）が終わると、鎮魂の2、200発の打ち上げ花火で長島中が彩られました。

なお、呂久光明園の夏祭りは、総合診療棟が工事中などで今年は、開催されませんでした。

（運営委員 安田邦男）

ふれあいボランティア終了のお知らせ

たくさんの思い出して

この度、ふれあいボランティアをいつたん終了することになりました。2018年5月の病棟移転に伴い、場所の確保が困難なことから、活動を休

止していました。その後、病棟ではなく、センター棟や一般舎で生活している方を対象にした外出支援という形での再開をめざして、愛生園看護部との話し合いを行い、今年度の総会では、新しい形での活動を再開することを提案いたしました。しかし、具体的に話を進める中で、入所者の高齢化に伴いニーズが少ないと、介護の必要な方が多く、ボランティアでの支援は危険を伴う等の理由で、ボランティアでの外出支援は困難との結論に至り、一旦、ふれあいボランティアの幕を閉じることになりました。

2011年5月から開始したふれあいボランティアは単調な生活のなかでのボランティアとの社会交流の場であり、ボランティアにとつても、入所者との交流を通して、ハンセン病の歴史にふれることができる貴重な活動でした。ほぼ毎回参加されていた方もおられ数々の思い出が残されています。

これまでふれあいボランティアに協力していただいた皆様、ありがとうございます。集団での活動は終了しましたが、今後も個別の支援請には答えていきたいと思います。また、入所者支援の活動である光明園の買い物ボランティアに積極的に参加していただければと思います。

（ふれあいボランティア担当 志賀雅子）

第18回 ハンセンボランティア養成講座を開催しました! ～18期生6名が誕生～

ことしの7月13日と20日の2日間、ハンセンボランティア養成講座が実施されました。受講生8名のうち、6名がゆいの会にボランティア登録されました。受講生の皆さんからの感想文のいくつかをご紹介します。



フィールドワーク



入所者との交流

- ・「病気にレッテルを貼ること自体おかしい」という言葉が強く印象に残りました。正しく病気を理解しようとすることが大切だと思いました。（医学）
- ・国の責任が明らかにされた今もなお、差別・偏見が残っているこの世の中で、ハンセン病の元患者さんや、その家族が安心して暮らせる社会とは何かというのを考えさせられました。（歴史）
- ・ワーケーションを通して、ボランティア活動を継続させることの難しさ、大切さなどに気づきました。（ボランティア論）
- ・本などでくみ取れない、入所者さんの思いや気持ちに触られたような気がしました。端的にわかりやすくハンセン病の歴史をお話しくださいましたが、長い間想像を絶する苦しみがあつたと思います。貴重なお話をありがとうございました。（入所者との交流）
- ・自分の関節が曲がらない、視野が狭くなるなど、高齢者体験を経て、介護にどれだけの配慮が必要か分かりました。（介護実践）
- ・愛生園には2度行つたことがありましたが、光明園はつい通り過ぎていました。小学校や棧橋、監禁室など貴重な遺産が残っていることを初めて知りました。人権教育の場としてもぜひ活用してほしいです。（フィールドワーク）



介護実践

☆メーリングリストのご案内☆

皆様の情報交換のために、メーリングリストを設けています。ぜひご参加下さい。ご参加希望の方は、ゆいの会事務局までご連絡ください。
(連絡先は1面に記載されています)

ゆいの会ブログ（ときどき更新中！）

当会の活動のほか、ハンセン病問題に関する最新の情報も随時掲載しています。
<http://hansenvolunteer.blog.shinobi.jp/>



参加者 116名で記念写真

2019年6月2日（日）に愛生園、倉敷ハイキング俱乐部のご協力で第3回クリーンハイキングが実施されました。今年は、「倉敷ハイキング俱乐部」が、県内の山の会が毎年おこなっている「清掃登山」との位置づけで取り組まれたため、参加者は116名（ゆいの会11名、一般参加者31名、倉敷ハイキング俱乐部関係64名）で、過去最高でした。

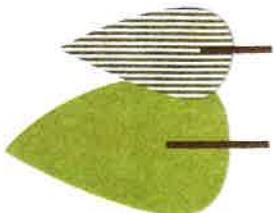
山の会関係者は、牛舎（相愛の磯、誠心会館）・報国農園跡の2コースに分かれ、入所者の生活の跡が残された農作業小屋周辺のごみを収集しました。ゆいの会・一般参加者は相愛の磯で、海から流れ着いた漂流ごみ等を収集しました。参加者は、残されたゴミの多さに驚きながら、生活ごみを島外に出せなかつたという隔離の歴史を学びました。

3回のクリーンハイキングの実施で、愛生園のハイキングコースの全行程が終了し、目に見て綺麗になりましたが、まだまだ人力では収集できない多くの大型ごみが残されています。参加者からも継続して参加したいという声が多く寄せられており、今後もクリーンハイキングの取り組みを継続していくきたいと思います。

* 参加者の感想文より *

- ・ゴミが多いのにびっくりした。外に出せないという理由があつたとのこと。来てみていろいろ知る事ができました。
- ・多勢は何ものにも勝ると思います。たくさん集まつて作業する中でやる気も出し、力になると思います。新聞を見て参加という若い方に励ました。
- ・長島愛生園について知っていましたが、ゴミ事情については知りませんでした。クリーンハイキングを通じて知ることができました。
- ・来るたびにきれいになっていくのがうれしい。
- ・昔から現在までの生活を考えさせられました。
- ・歴史を残すため少しでも助けになれただことがよかったです。
- ・2回目の参加です。前回取り切れなかったゴミも集める事ができました。また回数を重ねてハイキングコースの整備に協力したいと思います。

（運営委員 志賀雅子）



連載企画

「世界遺産登録するならこの遺跡！」 第6回 長島の戦争遺跡から今も残る「防空壕！」

ハンセン病の隔離政策と戦争の深い関連はすでに繰り返し指摘されています。「らい予防法」が成立（1931年4月）した同じ年に「満州事変」（9月）は起きました。戦時中の療養所の様子は各自治会史などにも詳しいです。長島両園の死者数が最も多くても戦争末期の44、45年は突出しています。軍国主義、戦時体制はハンセン病と療養所のくらしを非常に苛酷なものにしていました。

44年8月にマリアナ諸島を占領したアメリカ軍による本格的な本土空襲は同年11月から始まります。光明園で防空壕掘りが始まったのも同じ8月のことです。園内に複数の横穴式壕や「掩蓋壕」が手掘りで作られていきました。赤い瓦屋根が連なっていた光明園は「軍需工場と間違われて攻撃される」といううわさもあつたそうです。愛生園でも崖を利用した横穴式壕（八か所）などが「特別作業」で作られています。

これら多くの壕は戦後次々になくなり、痕跡をうかがうことができませんが、一ヶ所だけ残っています。

「戦争末期になると防空壕掘りの指令を受けて、不自由者退避用の壕を三団体（注・防護団、青年団、婦人会）協力して掘る事になった。素掘りの粗末な壕だが、生きのびる為と思えば皆懸命に掘った。出来上がると退避訓練、防空演習などを行つた。」（光明園自治会史『風と海のなか』より）光明園の木尾湾から島内道路をはさんだ反対側の斜面をよく見ると、草の中に二つの穴（高さ、巾ともに1.5m）があります。これがこの防空壕だと思われます。現在、入口は金網でおおわれ、中までは見通せませんが、二つの穴は奥でつながっています。横には壕の上にあった病棟からの避難用階段も残ります。

「敗戦直後の八月二十日、月例記念式の席上光田園長は『戦争がすんだ、すんだといって喜ぶ奴はバカだ。戦争は一時停戦で談判が成立しなかつたらいつ又始まるからわからん』といつて、テーブルを叩いて防空壕掘りをやめたことを叱つた。」（愛生園自治会史『隔絶の里程』より）壕は草の中に忘れられたようにひっそりと今もあります。私たちが忘れてはならないことを今も語りかけているようです。

参考：「長島愛生園と戦争」（「岡山の平和教育 第33号」岡山県教職員組合教育運動推進センター 2015年刊）、「邑久光明園と戦争」（「同36号」同18年刊）

（13期生 羽原敏徳）



「國威宣揚」「紀元二千六百年記念」とある掲揚塔（愛生園・光ヶ丘）

～年会費納入のお願い～

ゆいの会の活動は、会員からの年会費(年間2,000円)と、協力者の方からの寄付金によって支えられています。

＜振込先＞

◆ゆうちょ銀行からの振込は
　記号 15490/番号 33536171
◆他の金融機関からの振込は
　金融機関コード
　9900/店番 548　預金種目 普通
　店名 五四八(ヨンハチ)店 口座番号 3353617

※振込手数料は各自ご負担下さい。
会員の皆様のご協力をお願いいたします。

ゆいの会のぼり完成

邑久光明園創立110周年式典がことし5月行われ、ゆいの会は長年にわたる光明園でのボランティア活動が評価され、表彰されました。

そして、感謝状と、記念品として「のぼり」と「ショルダーメガホン」を贈呈されました。

今後、街頭活動などさまざまな機会に活用していこうと思います。



◆十坪住宅修復保存活動報告

ゆうじの会では、この約5年、愛生園の十坪住宅の修復保存運動に取り組み、これまでに計6336万1271円の募金を集めることに成功しました。ゆうじの会の会員の皆様からも多大なるご支援を賜りましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

現在、この募金で何が出来るかについて建築士の専門家との打ち合わせを重ねています。おそらく、この金額だけでは完全な修復・保存は不可能でしょうが、われわれ民間の力でも、これだけのことが出来るとの成果を示すことで、さらなる国による保存の動きに繋げていきたいと考えています。

また、この5年間で署名も13,734筆集まっています。この署名についても、十坪住宅の修復・保存の実施の詳細が決定した段階で、厚生労働省に持参し、今後に向けての要望を提出したいと考えております。さらなるこの活動への理解、協力をお願い申し上げます。

(運営委員 則武 透)



3月2日、街頭で募金活動を行いました

◆クラウドファンディング事業、 募金活動結果のご報告

前号にて、十坪住宅修復保存運動に關し、公益財団法人みんなでつくる財団おかげやまの実施するクラウドファンディング事業に応募し、公開審査を通過したことによりて、「ご報告をさせていただきます」。

が発生し、募金活動の開始を延期しておりましたところ、本年の2月から3月にかけて、募金活動を行いました。岡山駅西口で、「ゆいの会」メンバーで募金の呼びかけを行ったほか、インターネット上でクラウドファンディングを実施し、日本全国の皆様から募金をいただきました。皆様のご協力により、合計で71万4697円を集めることになりました。

皆様からお預かりしたこの募金を、ハニセン病隔離政策の歴史を後世に伝える、十坪住宅の修復保存費用の一部として、活用させていただきます。

今後とも、会員の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

(運営委員 小野祐一郎)

◆世界遺産登録に向けたロードマップを作成 世界遺産NPO報告

NPPO法人「ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会」は、こどし3月、世界遺産登録に向けたロードマップを作成し、2019年度からこのロードマップに基づき、登録に向けて本格的に動き出しました。

5月にはホームページ(<https://www.hansen-wh.jp>)がリニューアルされ、より見やすくなりました。また、ツイッターやフェイスブック、インスタグラムといったSNSも運用しております。

まだ、NPO法人では講演会などやりますが、またイベントを行っておりまます。会員も随時募集中です。詳細はホームページをご覧ください。

(運営委員・NPO法人理事 古謝愛彦)

◆長島を走りませんか！

「長島でマラソン大会をしませんか？そして大会を通してハンセン病への理解と関心を高め、参加費などを基にして十坪住宅の保全活動資金にしませんか？」

2019年4月、ゆいの会総会後の花見の席で、前々から抱いていた考えを先輩方へ話してみました。

私がその想いに至ったのは2016年始めてこの島へ訪れた時、島からの景観に魅せられ、市民ランナーとして走ることに夢中だった当時「トリでマラソン大会したら面白いんじゃないかな」と思つたことが始まりです。

その後ゆうじの会の会員になりました、「の鳥」の
ことや歴史について知つていくうちに、今までいかに何も知らずにいたかと痛感する
ひとときに、自分にできる何かを考える
よつとなりました。

この島であつたことを教訓とし残して伝えていく上で建物保存は重要です。現在NPO法人によるハンセン病療養所の世界遺産登録活動も進んでいます。そのような中、冒頭にあげた「長島でマラ

ソン大会を」という考えにつながっていきました。今回の長島マラソンの提案が果たして自分が想い抱くものとなるかどうかわかりません。ただやってみる価値と意義はあると思っています。

長島でマラン大会が開かれ、できるだけ多くの方がこの島へ関心を寄せハンセン病への正しい理解を持ち、これまでの教訓がこれから社会に活かされていくものとなれば何よりと考えています。

マランソンに興味のある方、「長島マランソン計画」の実現のためにご協力ください。

(16期生 松谷瓦洋)